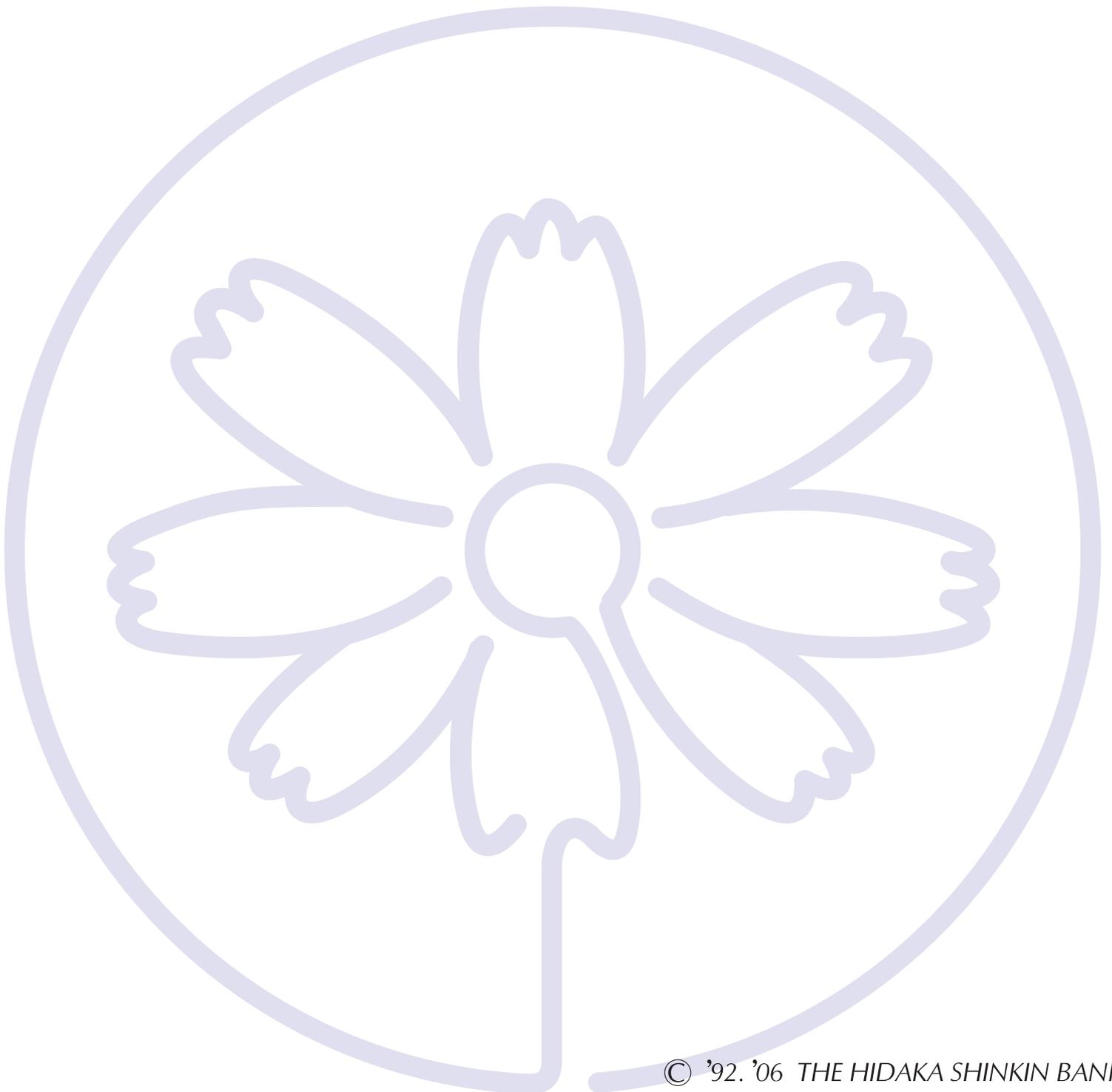


# HIDAKA SHINKIN

Disclosure 2011

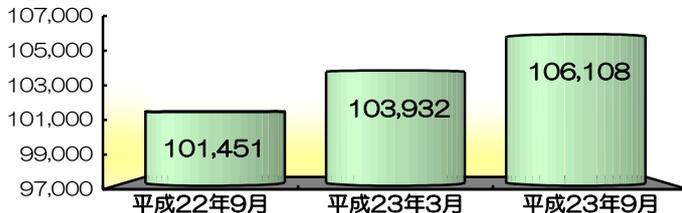
ひだかしんきんレポート



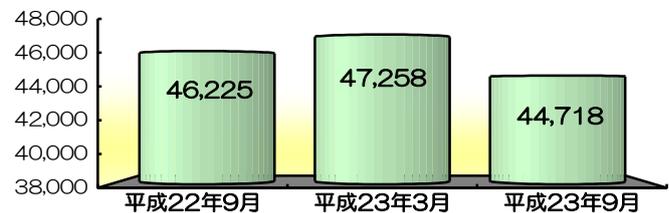
# 日高信用金庫とお客さまとのつながり

当金庫は、平成19年度から地域密着型金融を恒久的な枠組みで推進していくこととし、平成23年度も日高信用金庫の経営理念である「地域にとってなくてはならない信用金庫」を基本に、引き続き地元金融機関として、その存在意義を発揮し、地域社会の活性化、地域の持続的発展に貢献できるよう積極的に取り組んでまいります。

## ◆ 預金積金残高



## ◆ 貸出金残高



### ■ お客さまの預金について

預金積金残高 106,108 百万円（譲渡性預金を含む）

### ■ 地域のお客さまにご利用頂いた貸出金について

貸出金残高 44,718 百万円（預貸率 42.14%）

## ◆ 貸出金業種別内訳

（単位：百万円・%）

業種別分類	平成22年9月期		平成23年3月期		平成23年9月期	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
製造業	4,593	9.93	4,143	8.76	4,317	9.65
農業、林業	3,800	8.22	3,892	8.23	3,544	7.92
漁業	168	0.36	124	0.26	154	0.34
鉱業、採石業、砂利採取業	1,152	2.49	1,118	2.36	1,159	2.59
建設業	4,423	9.56	4,424	9.36	4,122	9.21
電気・ガス・熱供給・水道業	36	0.07	32	0.06	30	0.06
情報通信業	8	0.01	7	0.01	6	0.01
運輸業、郵便業	466	1.00	405	0.85	426	0.95
卸売業、小売業	3,757	8.12	3,738	7.90	3,541	7.91
金融業、保険業	1,610	3.48	1,695	3.58	1,613	3.60
不動産業	2,492	5.39	2,681	5.67	2,556	5.71
物品賃貸業	682	1.47	783	1.65	726	1.62
学術研究、専門・技術サービス業	105	0.22	125	0.26	149	0.33
宿泊業	127	0.27	113	0.23	110	0.24
飲食業	364	0.78	347	0.73	325	0.72
生活関連サービス業、娯楽業	953	2.06	947	2.00	831	1.85
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	261	0.56	340	0.71	332	0.74
その他のサービス	538	1.16	565	1.19	558	1.24
小計	25,544	55.26	25,486	53.92	24,506	54.80
地方公共団体	16,134	34.90	17,314	36.63	15,878	35.50
個人	4,546	9.83	4,457	9.43	4,333	9.68
合計	46,225	100.00	47,258	100.00	44,718	100.00

（注）業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ◆ 損益の状況

（単位：百万円）

項目	平成22年9月期	平成23年3月期	平成23年9月期
経常収益	1,418	2,400	1,202
経常費用	1,027	2,326	2,107
経常利益	390	73	△904
業務純益	503	639	32
当期純利益	317	136	△717

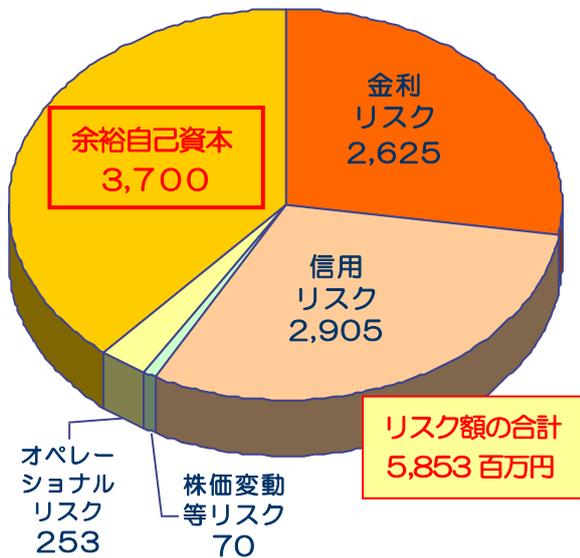
# 当金庫のリスク量について

## 【統合的なリスク管理態勢】

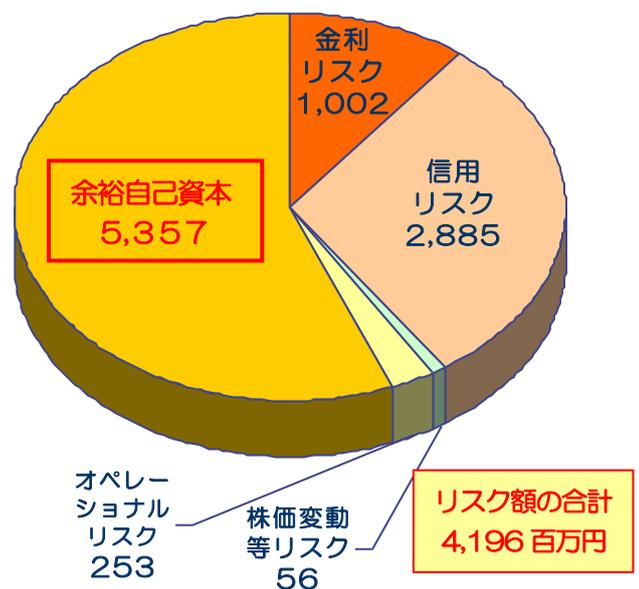
統合的なリスク管理態勢とは、当金庫が直面するリスクに関して、バーゼルⅡの第一の柱でカバーされないものも含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを総合的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と対比する自己管理型のリスク管理をいいます。

平成 23 年 9 月期における当金庫の統合的なリスク量は、4,196 百万円となっております。仮に、このリスクの全てが一時に顕在化した場合であっても、リスク控除後の自己資本額は、5,357 百万円、自己資本比率は 20.93%となり、国内基準の 4%を大きく上回ります。従って、健全性は十分維持しております。

平成 23 年 3 月 期



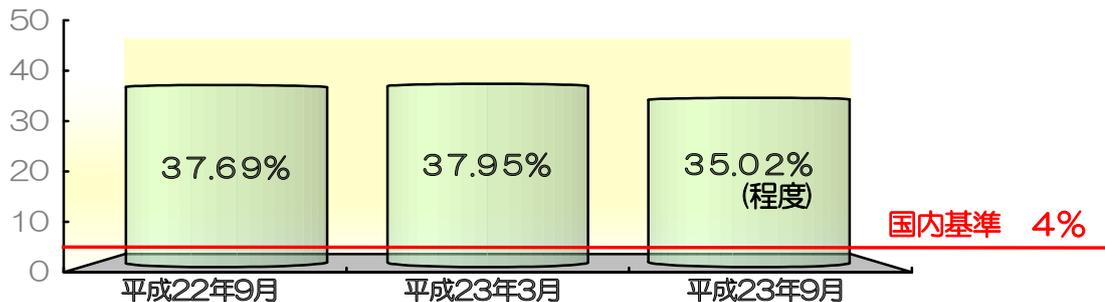
平成 23 年 9 月 期



(単位: 百万円・%)

自己資本額 (Tier 1)	平成 23 年 3 月 期		平成 23 年 9 月 期	
	金額	自己資本に対する割合	金額	自己資本に対する割合
金利リスク (パーセントイール)	2,625	27.48	1,002	10.49
貸出金	880		385	
有価証券	2,646		1,159	
預け金	153		150	
その他	1		1	
要求性預金	△311		△188	
定期性預金	△727		△495	
その他	△18		△10	
信用リスク (大口と信先未保全額)	2,905	30.41	2,885	30.20
株価下落 (Topixβ値×▲10%)	41	0.43	33	0.35
外貨金利 (100BP↑)	11	0.12	9	0.09
為替 (ドル▲10%円高)	18	0.19	14	0.15
オペレーショナル・リスク	253	2.65	253	2.65
<b>リスク合計</b>	<b>5,853</b>	<b>61.27</b>	<b>4,196</b>	<b>43.92</b>
<b>リスク控除後自己資本額 (自己資本額 Tier1ーリスク合計)</b>	<b>3,700</b>		<b>5,357</b>	
信用リスクアセット	25,590		25,590	
<b>リスク控除後自己資本比率</b>	<b>14.46</b>		<b>20.93</b>	

## ◆ 自己資本比率の状況



自己資本比率は、金融機関の財務体質の安全性を示す評価基準として定着しており、当局が示す基準は、国内で業務を行う金融機関において、4%以上と定めております。

平成23年9月期決算については、不良債権処理費用等の増加から当期純損失を計上したものの、「日高信用金庫」の安全性を示す自己資本比率は**35.02%(程度)**と国内基準はもとより国際基準の8%を大きく上回る水準を維持しております。

## ◆ 当金庫の自己資本の充実の状況について

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金で調達しております。

#### 【自己資本の構成に関する事項】

(単位：百万円・%)

項 目	平成23年3月期	平成23年9月期
出資金	344	347
うち非累積的永久優先出資	—	—
利益準備金	344	347
特別積立金	8,800	8,800
次期繰越金	63	△655
その他有価証券の評価差損	—	—
基本的項目(Tier 1) 計(A)	9,553	8,838
一般貸倒引当金	272	600
補完的項目不算入額	△112	△440
補完的項目(Tier 2) 計(B)	159	160
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	9,713	8,999
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,034	1,034
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	234	234
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	800	800
控除項目不算入額	△1,034	△1,034
控除項目 計(D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	9,713	8,999
資産(オン・バランス項目)	22,345	22,413
オフ・バランス取引等項目	72	107
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,172	3,172
リスク・アセット等 計(F)	25,590	25,693
*単体 Tier 1 比率(A/F)	37.33	34.39
*単体自己資本比率(E/F)	37.95	35.02

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

#### \*単体 Tier 1 比率及び単体自己資本比率について

平成23年3月期については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(129百万円)を控除して計算した場合には、単体 Tier 1 比率は36.82%、単体自己資本比率は37.44%となります。平成23年9月期については、「その他有価証券の評価差損」が正の値となっているため、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例は適用していません。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、特別積立金への積上げによる内部留保に努めており、その結果自己資本の充実度は高く、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策についても、毎期策定する事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による自己資本の積上げを基本的な方針としております。

### 【自己資本の充実度に関する事項】

(単位：百万円)

項 目	平成 23 年 3 月期		平成 23 年 9 月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	22,417	896	22,521	900
標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー	22,417	896	22,521	900
地方公共団体金融機構向け	10	0	30	1
我が国の政府関係機関向け	50	2	132	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,731	229	6,994	279
法人等向け	9,673	386	8,602	344
中小企業等向け及び個人向け	1,880	75	1,841	73
抵当権付住宅ローン	918	36	896	35
不動産取得等事業向け	539	21	419	16
三月以上延滞等	153	6	196	7
取立未済手形	1	0	2	0
信用保証協会等による保証付	453	18	428	17
出資等	443	17	501	20
上記以外	2,560	102	2,475	99
ロ.オペレーショナル・リスク	3,172	126	3,172	126
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	25,590	1,023	25,693	1,027

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は基礎的手法により、オペレーショナル・リスクを算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高

《残存期間別》〈平成23年9月期〉

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	12,415	9,484	5,432	3,894	9,626	3,864	44,718
有価証券	1,404	3,450	8,173	6,376	24,695	233	44,334
国債	101	1,021	2,766	3,041	6,687	—	13,618
地方債	264	103	3,470	2,708	12,739	—	19,286
公社公団債	36	1,204	1,234	627	3,268	—	6,371
金融債	401	400	701	—	—	—	1,503
その他社債	100	307	—	—	—	—	408
外国証券	500	412	—	—	2,000	—	2,912
株式	—	—	—	—	—	78	78
投資信託	—	—	—	—	—	147	147
その他の証券	—	—	—	—	—	6	6

《残存期間別》〈平成23年3月期〉

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	14,061	9,333	6,493	2,481	11,296	3,591	47,258
有価証券	1,955	2,089	8,066	6,227	27,161	174	45,675
国債	90	418	2,840	2,600	8,730	—	14,680
地方債	421	101	2,656	3,007	13,752	—	19,939
公社公団債	36	654	1,562	618	2,678	—	5,550
金融債	403	400	699	—	—	—	1,503
その他社債	—	101	307	—	—	—	408
外国証券	1,004	413	—	—	2,000	—	3,418
株式	—	—	—	—	—	101	101
投資信託	—	—	—	—	—	66	66
その他の証券	—	—	—	—	—	6	6

(注) 各項目は、未収利息を含んでおりません。

《業種別》〈平成23年9月期〉

(単位：百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	エクスポージャー区分	貸出金	コミットメント ライン契約	オフ・バランス 取引	債券	
製造業	4,557	4,327	20	8	200	60
農業、林業	3,604	3,574	15	14	—	826
漁業	194	180	13	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,163	1,159	0	4	—	—
建設業	4,395	4,201	88	106	—	976
電気・ガス・熱供給・水道業	35	34	0	—	—	3
情報通信業	9	6	3	—	—	—
運輸業、郵便業	677	434	28	14	200	—
卸売業、小売業	3,771	3,584	83	102	—	74
金融業、保険業	6,427	1,618	199	—	4,609	—
不動産業	2,667	2,643	23	—	—	—
物品賃貸業	729	727	1	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	155	155	0	—	—	2
宿泊業	119	114	5	—	—	—
飲食業	454	429	25	—	—	3
生活関連サービス業、娯楽業	873	855	17	—	—	9
教育、学習支援業	1	1	0	—	—	—
医療、福祉	437	434	1	1	—	—
その他のサービス	600	586	14	—	—	—
国・地方公共団体等	54,709	15,878	—	—	38,831	—
個人	6,785	3,805	2,964	15	—	59
業種別合計	92,371	44,753	3,508	267	43,841	2,015

《業種別》〈平成23年3月期〉

(単位：百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	エクスポージャー区分	貸出金	コミットメント ライン契約	オフ・バランス 取引	債券	
製造業	4,388	4,152	25	9	200	383
農業、林業	3,950	3,918	13	17	—	353
漁業	161	146	15	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,122	1,118	0	3	—	—
建設業	4,615	4,501	89	24	—	970
電気・ガス・熱供給・水道業	36	35	0	—	—	—
情報通信業	10	7	3	—	—	—
運輸業、郵便業	665	414	34	14	202	—
卸売業、小売業	3,934	3,784	93	56	—	83
金融業、保険業	7,008	1,700	200	—	5,108	—
不動産業	2,793	2,771	21	—	—	30
物品賃貸業	786	784	1	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	132	130	1	—	—	—
宿泊業	122	118	3	—	—	—
飲食業	477	445	31	—	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	989	972	17	—	—	—
教育、学習支援業	1	1	0	—	—	—
医療、福祉	448	445	2	1	—	—
その他のサービス	615	594	21	—	—	—
国・地方公共団体等	57,144	17,314	—	—	39,830	—
個人	7,001	3,934	3,049	17	—	46
業種別合計	96,409	47,295	3,628	143	45,342	1,868

- (注) 1. 貸出金には、未収利息、貸出金に準ずる仮払金を含んでいます。  
 2. コミットメントライン契約とは、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規程された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する当座貸越契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高です。  
 3. オフ・バランス取引には、債務保証及び代理業務貸付を含んでいます。  
 4. 債券には、ユーロ円債を含んでいます。  
 5. 債券には、未収利息を含んでいます。  
 6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 7. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 ※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成23年3月期	229	265	—	229	265
	平成23年9月期	265	589	—	265	589
個別貸倒引当金	平成23年3月期	1,594	1,885	203	1,390	1,885
	平成23年9月期	1,885	2,775	—	1,885	2,775
合計	平成23年3月期	1,824	2,150	203	1,620	2,150
	平成23年9月期	2,150	3,364	—	2,150	3,364

(注) 当金庫は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

## 八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成23年 3月期	平成23年 9月期										
製造業	238	324	324	359	—	—	238	324	324	359	—	—
農業、林業	324	338	338	1,077	—	—	324	338	338	1,077	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	73	73	94	—	—	—	73	73	94	—	—
建設業	649	956	956	997	—	—	649	956	956	997	—	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2	2	2	2	—	—	2	2	2	2	—	—
卸売業、小売業	9	12	12	29	—	—	9	12	12	29	—	—
金融業、保険業	260	—	—	—	203	—	57	—	—	—	—	—
不動産業	27	18	18	29	—	—	27	18	18	29	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	8	6	6	6	—	—	8	6	6	6	—	—
生活関連サービス業、 娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、 学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1	0	0	0	—	—	1	0	0	0	—	—
その他のサービス	7	7	7	6	—	—	7	7	7	6	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	62	144	144	172	—	—	62	144	144	172	—	—
合計	1,594	1,885	1,885	2,775	203	—	1,390	1,885	1,885	2,775	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 二、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成23年3月期		平成23年9月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	53,405	—	50,207
10%	—	9,824	—	10,389
20%	3,213	22,609	2,710	29,429
35%	—	2,680	—	2,626
50%	200	1,155	200	1,311
75%	—	3,205	—	3,122
100%	—	17,723	—	16,225
150%	—	66	—	66
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	3,414	110,671	2,911	113,377

(注) 1. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

## 【信用リスク削減手法に関する事項】

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証	
	平成23年3月期	平成23年9月期	平成23年3月期	平成23年9月期
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,119	2,164	11,437	11,038

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 【 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 】

該当するものではありません。

## 【 証券化エクスポージャーに関する事項 】

該当するものではありません。

## 【 出資等エクスポージャーに関する事項 】

### イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円) ② その他有価証券で時価のないもの等 (単位：百万円)

区 分		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	区 分	貸借対照表 計上額	
上 場 株 式 等	平成 23 年 3 月期	126	97	△29	—	29	上 場 株 式 等	平成 23 年 3 月期	—
	平成 23 年 9 月期	219	162	△56	—	56		平成 23 年 9 月期	—
非 上 場 株 式 等	平成 23 年 3 月期	—	—	—	—	—	非 上 場 株 式 等	平成 23 年 3 月期	349
	平成 23 年 9 月期	—	—	—	—	—		平成 23 年 9 月期	349
合 計	平成 23 年 3 月期	126	97	△29	—	29	合 計	平成 23 年 3 月期	349
	平成 23 年 9 月期	219	162	△56	—	56		平成 23 年 9 月期	349

(注) 1. 投資信託等の裏付け資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは、一括して上場株式等を含めております。

2. 評価差額には、投資信託等の裏付け資産の評価損益を含んでおりません。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出 資 等 エクスポージャー	平成 23 年 3 月期	87	5	4	—
	平成 23 年 9 月期	—	—	—	—

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年 3 月期	平成 23 年 9 月期
評 価 損 益	△29	△56

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

## 【 金利リスクに関する事項 】

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成 23 年 3 月期	平成 23 年 9 月期		平成 23 年 3 月期	平成 23 年 9 月期
貸 出 金	880	385	定 期 性 預 金	727	495
有 価 証 券 等	2,646	1,159	要 求 払 預 金	311	188
預 け 金	153	150	そ の 他	18	10
コ ー ル ロ ー ン 等	—	—	調 達 勘 定 合 計	1,057	694
そ の 他	1	1			
運 用 勘 定 合 計	3,682	1,697			
銀行勘定の 金利リスク	2,625	1,002			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセントイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

銀行勘定の金利リスク(1,002百万円) = 運用勘定の金利リスク量(1,697百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△694百万円)

## ◆ 有価証券の時価情報

### ●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年3月期			平成23年9月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	5,203	5,445	242	6,503	6,835	331
	地 方 債	4,497	4,695	197	6,796	7,127	331
	社 債	1,695	1,761	65	1,957	2,039	82
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	11,396	11,902	505	15,257	16,002	744
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	799	791	△7	99	99	△0
	地 方 債	999	986	△12	299	298	△1
	社 債	188	187	△0	54	54	△0
	そ の 他	2,000	1,594	△405	2,000	1,639	△360
	小 計	3,987	3,561	△426	2,454	2,092	△362
合 計		15,384	15,463	79	17,712	18,094	382

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### ●その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年3月期			平成23年9月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	11,788	11,536	252	20,533	20,188	344
	国 債	4,394	4,292	102	4,656	4,530	125
	地 方 債	4,028	3,971	57	9,606	9,497	108
	社 債	3,365	3,272	93	6,271	6,160	110
	そ の 他	1,418	1,400	18	912	900	12
小 計	13,207	12,936	271	21,446	21,088	357	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	97	126	△29	74	126	△52
	債 券	16,909	17,325	△416	4,943	4,990	△47
	国 債	4,283	4,387	△104	2,359	2,393	△34
	地 方 債	10,413	10,642	△228	2,584	2,596	△12
	社 債	2,212	2,295	△83	—	—	—
	そ の 他	66	79	△13	147	169	△21
小 計	17,073	17,532	△459	5,165	5,286	△121	
合 計		30,280	30,468	△188	26,611	26,375	235

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ◆ 金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位：百万円・%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の不良債権	平成23年3月期	4,086	3,936	2,031	1,905	96.32	92.69
	平成23年9月期	5,582	5,293	2,462	2,830	94.83	90.75
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年3月期	2,090	2,090	403	1,686	100.00	100.00
	平成23年9月期	2,991	2,991	594	2,396	100.00	100.00
危険債権	平成23年3月期	1,865	1,802	1,603	198	96.61	75.89
	平成23年9月期	2,302	2,175	1,797	378	94.49	74.94
要管理債権	平成23年3月期	130	43	23	20	33.45	18.99
	平成23年9月期	288	126	71	55	43.87	25.55
正常債権	平成23年3月期	43,352					
	平成23年9月期	39,438					
合 計	平成23年3月期	47,439					
	平成23年9月期	45,020					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## ◆ 地域金融円滑化への取組み状況

平成21年12月4日～平成23年9月30日までの取組み状況は以下のとおりです。

### 【中小企業者向け】

(単位：件・百万円)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
件数	697	638	27	20	12
金額	6,602	5,630	233	301	436

### 【住宅ローン】

(単位：件、百万円)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
件数	11	9	2	0	0
金額	117	92	24	—	—

※取組み状況の詳細については、当金庫のホームページまたは、各営業店に備え置きの説明資料でご覧いただけます。

# 創立90周年事業



## このまちでずっと一緒に!

日高信用金庫は平成23年4月13日をもちまして創立90周年を迎えました。

この日を迎えることができたのも、ひとえに地域の皆さま方の永年にわたる温かいご支援、ご愛顧の賜物であると、心より深く感謝申し上げます。

日高信用金庫が創立90周年を迎えるにあたり、地域の皆さま方に対し、少しでもお役に立ちたいと考え、色々な事業を行ってまいりましたのでご紹介いたします。(平成23年9月末までに実施した事業)

### 環境整備事業【記念植樹】

環境保護を目的に、広尾町から新ひだか町5町にかけて、「桜」「ツツジ」などの記念植樹を行いました。

環境整備事業は、今後も10年間継続して取り組んでまいります。



### 環境整備事業【清掃活動】

各営業店では、春先から年3回程度の清掃活動を行ってまいりました。8月27日には全店職員合同により、本店周辺の清掃活動を実施しました。



### 青少年育成事業【少年サッカー、野球大会】

青少年の健全な育成を目的に、5月3日、4日の2日間、「静内ロータリークラブ」様との共催により、「桜舞(オーマイ)サッカーフェスティバル」を開催しました。なお、9月には少年野球大会を開催しましたが、試合開始直後の激しい降雨により中止となりました。

### 青少年育成事業【学生モニター制度の創設】

創立90周年を機に、若い方々の視点で「地域」「当金庫」など、当地域から離れ、改めて地域の良さを認識し、提言していただく事を目的に、3月18日に「学生モニター制度」を設立しました。また、学生モニターに登録された高校卒業者には、高田理事長より「委任状」の交付を行いました。



### 社会奉仕事業【車いすの寄贈】

社会福祉を目的に、広尾町から新ひだか町5町の福祉施設などへ車いすの寄贈を行いました。社会福祉事業は、今後も5年間継続して取り組んでまいります。



### 社会奉仕事業【認知症サポーター資格の取得】

社会奉仕事業として、全店職員が「認知症サポーター」講習を受講し、「認知症サポーターオレンジリング」を取得しました。



## 地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指す当金庫は、「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫役職員のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加をさせていただいております。

### ■ 文化活動

8月23日～ 9月15日 書道教室作品展示 えりも支店

### ■ 奉仕活動

奉仕活動の一環として、交通安全街頭啓発等に参加しました。

5月11日	春の交通安全推進街頭啓発	本部・本店営業部	様似支店	3名参加
5月20日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本部・本店営業部	堺町支店	51名参加
6月15日	交通安全旗のなみ作戦		様似支店	12名参加
6月26日	第8回ルート336花壇づくり		広尾支店	10名参加
9月22日	秋の交通安全推進街頭啓発		様似支店	5名参加
9月30日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本部・本店営業部	堺町支店	56名参加



▲秋の交通安全運動

### ■ イベント参加

各地域のお祭り等のイベントへ積極的に参加、運営の一役を担いました。

7月 3日	第16回みつし蓬萊山まつり		三石支店	8名参加
7月30日	第26回シンザンフェスティバル	本部・本店営業部	堺町支店	23名参加
8月15日	みつし納涼花火大会		三石支店	8名参加
8月15日	第49回浦河港まつり		本店営業部	3名参加
9月10日	歌笛神社秋祭りビアガーデン		三石支店	6名参加
9月17日	浦河神社例大祭	本店営業部	堺町支店	6名参加



▲インターンシップ

### ■ インターンシップ

6月21日～23日 高校生向け職場体験学習 浦河高校2年生 本部 人事研修課  
9月13日～14日 高校生向け職場体験学習 静内高校2年生 静内支店

## 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの問合せ・要望・相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めます。お客さまからの苦情等については、お取引のある営業店または以下の部署にご連絡ください。

【日高信用金庫 経営管理部 法務課】 住 所：浦河郡浦河町大通2丁目31番地2 電話番号：0120-078-390

●受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時 ●受付媒体：電話、手紙、面談

当金庫のほか、(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに(社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理部法務課にご相談ください。

【全国しんきん相談所(社)全国信用金庫協会】 【北海道地区しんきん相談所(社)北海道信用金庫協会】

住 所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

住 所：〒060-0005 札幌市中央区北5西5-2-5

電話番号：03-3517-5825

電話番号：011-221-3273

●受付時間：信用金庫営業日の午前9時～午後5時 ●受付媒体：電話、手紙、面談

札幌弁護士会(電話：011-251-7730)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、経営管理部法務課または上記しんきん相談所へお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

※詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

## ■店舗一覧とATMの営業時間

平成23年9月30日現在

店舗名	住 所	電話番号	ATM営業時間		
			平 日	土曜日	日曜・祝日
本店営業部	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31の2	(0146) 22-4111	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
堺町支店	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目83の59	(0146) 22-5611	8:45~18:00	9:00~17:00	—
静内支店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1の15	(0146) 42-1531	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
三石支店	〒059-3108 日高郡新ひだか町三石本町197番地23	(0146) 33-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	—
様似支店	〒058-0014 様似郡様似町大通2丁目35の2	(0146) 36-2341	8:45~18:00	9:00~17:00	—
えりも支店	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町170の1	(01466) 2-2311	8:45~18:00	9:00~17:00	—
広尾支店	〒089-2615 広尾郡広尾町本通8丁目7の1	(01558) 2-3161	8:45~18:00	9:00~17:00	—
札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西五丁目1番地4	(011) 200-7070	—	—	—

## ■店外ATM設置場所

名 称	住 所	ATM営業時間			
		平 日	土曜日	日曜日	祝 日
浦河町役場内	〒057-0024 浦河郡浦河町築地	9:00~16:00	—	—	—
浦河赤十字病院内	〒057-0007 浦河郡浦河町東町	9:00~18:00	—	—	—
浦河町パセオ堺町店内	〒057-0033 浦河郡浦河町堺町	10:00~19:00	10:00~19:00	9:00~19:00	10:00~19:00
マックスバリュ静内店内	〒056-0025 日高郡新ひだか町静内木場町	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
歌笛出張所	〒059-3351 日高郡新ひだか町三石歌笛	9:00~18:00	9:00~14:00	—	—